



2020年4月20日

各位

会社名 株式会社ベイカレント・コンサルティング
 代表者名 代表取締役社長 阿部 義之
 (コード番号：6532、東証第一部)
 問合せ先 取締役管理本部長 中村 公亮
 (TEL. 03-5501-0151)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年4月20日開催の取締役会において、下記のとおり、2020年5月27日開催予定の第6回定時株主総会に「定款一部変更の件」として付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 業容拡大に伴う経営体制の一層の強化を図るため、現行定款第23条（代表取締役および役付取締役）について、代表取締役に係る規定の一部の変更をするものであります。
- (2) 今後の監査体制の充実を図ることを目的として、現行定款第31条（監査役の員数）に定める監査役の員数を3名以内から5名以内に変更をするものであります。なお、本定款の変更につきましては、各監査役からの同意を得ております。

2. 定款変更の内容

定款変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(代表取締役および役付取締役) 第23条 当社は代表取締役社長を1名置き、 <u>取締役の中から</u> 取締役会の決議により選定する。 ② <u>代表取締役社長は当会社を代表する。</u> ③ 当社は、取締役会の決議をもって代表取締役社長以外の役付取締役を選定することができる。	(代表取締役および役付取締役) 第23条 当社は、取締役会の決議により、 <u>代表取締役を選定する。</u> (削除) ② 当社は、取締役会の決議により、 <u>代表取締役の中から社長1名を定めるものと</u> し、必要に応じて代表取締役社長以外の役付取締役を選定することができる。
(監査役の員数) 第31条 当社の監査役は、 <u>3名以内とする。</u>	(監査役の員数) 第31条 当社の監査役は、 <u>5名以内とする。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2020年5月27日
定款変更の効力発生日	2020年5月27日

以 上